

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	T I S株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
工場等の名称	名古屋センター
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区栄2丁目8番20号アーバンネットCSビル
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	情報処理サービスにおけるデータ処理のアウトソーシング事業及びハウジング等のデータセンタ事業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月27日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 東京本社
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	kankyo@ml.tis.co.jp		

指針第 1 号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

＜環境行動指針＞ 1. 事業を通じた環境保全への貢献・・・当社は、事業に関わるあらゆる活動の中で、環境保全に資するサービスの提供等に積極的に取り組むことで、デジタル技術を駆使して地球環境問題への貢献を目指します。 2. バリューチェーンを通じた環境負荷の低減・・・当社の全役職員は、良き社会のメンバーとして、バリューチェーンを通じた汚染の予防、地球環境負荷の低減に貢献するよう努めます。地球環境に負荷を与える企業活動については、その認識に基づき、一人一人が責任を分かち合い、努力を積み重ね、環境保護に向けた活動を推進します。 3. 環境関連法令への順守とマネジメント・・・当社は、環境に関する法令・規則、及び当社が同意している環境関連の協定を順守するとともに、PDCAサイクルによるマネジメントを行います。 4. 継続的改善への取り組み・・・当社は、事業にかかわる環境側面、環境に関わるリスクと機会を踏まえて、この環境方針に適合する環境目的・目標を含む経営計画を策定し、実行します。また定期的にチェックし、経営者による見直しを通じて、環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組めます。 5. 周知と全員参加・・・当社は、環境方針の周知と環境教育の徹底を図ることで、役職員が全員参加する環境保全活動に取り組めます。 6. 情報開示と社会からの信頼の向上・・・当社は、広く社内外に積極的な情報開示をすることで、社会からの信頼向上に努めます。この環境方針を一般に公開します。
--

(2) 地球温暖化対策の推進体制

多様化する温暖化対策に向けて、TIS全社の省エネ推進を行うTIS省エネルギー推進会議並びにTISデータセンターの省エネ施策を推進するTISデータセンター環境推進会議にて温暖化対策推進に関する協議を行っています。
--

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,953	t-CO ₂
①を （二室除く 酸化効果 炭素ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,953	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	1.015	t-CO ₂ / MWh	0.9846	t-CO ₂ / MWh	3.0	%

（2）目標設定の考え方

原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減を目標とする。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源実践（空調機）	電算機システム用空調設備の稼働台数を4半期毎に見直し、消費電力低減	年度毎に空調機1台低減により年間89,790kWhの削減を目標とする。
省エネルギー・省資源実践（冷暖房）	①事務室における冷房設定温度の28℃徹底を実施。 ②外気が28℃を超える時、電算機システム用屋外機51台に散水し冷房効率を上げる。	②散水開始前より年間14,187kWhの削減を目標とする。
省エネルギー・省資源の行動実践（照明）	使用しない部屋の消灯の徹底を実施。	
省エネルギー・省資源の行動実践（OA機器）	①パソコン類退社時の電源切断の徹底。離席中は、ディスプレイの電源切断を行う。 ②パソコン更新時に省エネ型の採用	
省エネルギー・省資源の行動実践	最寄階のエレベータ利用は極力避け、階段利用の推奨	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ 空調の適正温度設定 ・ クールビズ導入 等

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ 未使用エリアの消灯、空調断励行 等
